福県医発第１１３８号（地）
平成１６年９月２４日

第733号 受付 16.9.27 小郡三井医師会

各　医　師　会　長　殿

福　岡　県　医　師　会
会長　竹　嶋　康　弘

一人医師医療法人説明会について（ご案内）

標記の件につきまして、次回の一人医師医療法人の説明会が下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

つきましては、貴会会員各位にご周知方ご案内いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、

１）昨年度まで行なっておりました事前相談会については、院長先生の出務軽減のため、本年度より行なわないことにいたしました。

２）一人医師医療法人の説明会予約に関しましては、本会地域医療課（TEL：０９２－４３１－４５６４）までご連絡願います。

記

と　き：平成１６年１０月２８日（木）１７：００～１８：００

ところ：福岡県医師会館
福岡市博多区博多駅南２－９－３０

小郡三井医師会より　　**担当理事　蒲池　壽**

丸山泉

一人医師医療法人設立の趣旨

一人医師医療法人制度の目的は、診療所の経営と医師個人の家計を明確に分離するとともに、医業の非営利性により配当を禁止して、剰余金は医療施設等の改善にあて、診療所経営の近代化の促進と永続性を図ることにあります。

認可までの流れ

（鉛筆書き）

① 説　明　会　１０月２８日（木）17：00～

↓

今回の認可申請希望機関を対象に申請書の各様式についての書き方及び添付書類等についての説明会

※医師・税理士（担当者）は必ず出席のこと

※当日は申請書に鉛筆で下書きをしておくこと

② 認可申請書下書き（鉛筆書き）のチェック

↓

・説明会から２～３週間の期間に個別に実施

・日程については要予約（電話）

③ 認可申請書を県医師会に提出　（鉛筆書きのままで）

↓

県医師会より県医療指導課へ

④ 県医療指導課での事前チェック

↓

・指摘された箇所の修正

・県医療指導課での再確認

申請書４部作成（正本１部・副本３部）

⑤ 県医師会より各保健福祉環境事務所を通じて認可申請書を提出（本申請）

↓

⑥ 福岡県医療審議会法人部会にて審議　平成１７年１月下旬頃予定

↓

・福岡県医療審議会法人部会後、福岡県医師会において認可後の手続き等の関係書類を送付

⑦ 福岡県知事より認可書の交付　平成１７年２月～３月頃予定

※②以降の日程については１０月２８日の説明会で連絡いたします